

いのち満ちる 農の里あつま 大いなる田園の町

第3次厚真町総合計画の策定にあたって



私たちの町は、苫小牧東部大規模工業基地開発計画が発表されたことなどを契機に昭和48年、「厚真の新しいまちづくり計画」を策定し、時代の変化に対応しながらまちづくりを進めてきました。

また、厚真町100年の節目となる平成8年に第2次となる「厚真町新総合計画」を策定し、「交流をさそう、緑とゆとりにあふれた大いなる田園の町」を基本テーマに、水害のないまちづくり、基幹産業である農業をはじめとする町の産業の振興、生活環境の整備、教育文化の振興、福祉の充実をめざしてまちづくりに取り組んできました。

この間の社会・経済情勢は、高度技術革新、高度情報化、高速交通化、グローバル化の進展による価値観の変化 や発想の転換が進み、それに伴って町を取り巻く環境も大きく変化しました。

一方、平成12年4月に地方分権一括法が施行されてから、私たちの国は中央集権型社会から地方分権型社会へ転換し、自己決定・自己責任、自助・共助・公助の考え方(補完性の原理)と公私協働の仕組みによる地域づくりが基本となりました。また、国が地方制度改革の一環として強力に推し進める市町村合併等もありますが、先人の足跡と自主・自立の精神を尊び、全町あげて協働のまちづくりを進め、町の未来に光を見いだすことを決意しました。

社会・経済の構造改革が進み激しく変化している昨今、私たちの町の前途は多難です。しかし、私たちは、全町民の英知と力を結集して協働のルールと仕組づくりをすすめ、活力にあふれ自立する"ふるさとあつま"を創造していきたいと考えています。

そのため、第3次厚真町総合計画を策定し、自律と協働のまちづくりを進めることにしました。新しい計画は、これまでの計画より一層積極的・戦略的にまちづくりを進める意志を表すとともに町の活性化を確固たるものとし、長期的視点に立って優先度が高く町民生活の安定向上のために有効な施策・事業を展開していきます。

町民参加によるまちづくりの実現のため、町民の皆さんをはじめ関係機関の一層のご理解とご支援をお願いいた します。

この計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提言いただきました町民の皆さん、まちづくり委員会、町議会、関係 機関に対しまして心よりお礼申し上げます。

平成18年6月

厚真町長 藤 原 正 幸

基本構想

| 第1章 訁 | 十画策定の趣旨 | 1 |
|-------|---------------|-----|
| 第2章 言 | 十画の基礎 | |
| 第1節 | 計画の位置づけ | 2 |
| 第2節 | 計画の名称・期間・構成 | 2 |
| 1 | 計画の名称 | 2 |
| 2 | 計画の期間 | 2 |
| 3 | 計画の構成 | 2 |
| | | |
| 第3章 書 | まちづくりの理念と目標 | |
| 第1節 | まちづくりの理念 | 3 |
| 第2節 | まちづくりの目標 | 4 |
| 第3節 | 人 口 | 4 |
| 第4節 | 土地利用の基本方針 | 6 |
| | 土地利用構想図 | 8 |
| | | |
| 第4章 書 | まちづくりの推進 | |
| 第1節 | まちづくりの基本目標 | 9 |
| | まちづくりの体系 | . 0 |
| 第2節 | まちづくり推進の基本方向 | . 2 |
| 1 | 美しい緑のふるさとづくり | .2 |
| 2 | 豊かな力のふるさとづくり | . 5 |
| 3 | 健やかな心のふるさとづくり | . 7 |
| 4 | 自律協働のふる さとづくり | 20 |

基本計画

| 第1章 美 | 長しい緑のふるさとづくり |
|-------|---------------------|
| 第1節 | 環境を守り次代に引き継ぐ 25 |
| 1 | 環境·資源 ·······25 |
| 2 | 衛生・美化 |
| 第2節 | 安全で住み心地よい暮らし |
| 1 | 治山治水 |
| 2 | 土地利用 |
| 3 | 交 通 |
| 4 | 情報通信 |
| 5 | 防 災 |
| 6 | 消防・救急 |
| 7 | 交通安全 |
| 8 | 地域安全活動 |
| 9 | 上下水道40 |
| 10 | 住 宅 |
| 11 | 公園・緑地 41 |
| 12 | 定住促進 42 |
| | |
| 第2章 豊 | 是かな力のふるさとづくり |
| 第1節 | 働く喜びと豊かさをつくる 44 |
| 1 | 農 業 44 |
| 2 | 林 業 49 |
| 3 | 漁 業 |
| 4 | 工 業 |
| 5 | 商 業 |
| 6 | レクリエーション・交流産業 54 |

基本計画

| 第3章 例 | 建やかな心のふるさとづくり |
|--------------|--|
| 第1節 | 地域福祉社会をつくる |
| 1 | 少子化対応 |
| 2 | 高齢化対応 |
| 3 | 地域福祉 |
| 4 | 保健・医療 |
| 5 | 国民健康保険・国民年金 |
| 第2節 | 学び伸びゆく人を育む |
| 1 | 生涯学習 |
| | |
| | 目律協働のふるさとづくり |
| 第1節 | 住民自治を推進する |
| 1 | 住民自治活動 |
| 2 | 地域経営 |
| 第日辛 章 | 上面の史明に向けて |
| | †画の実現に向けて - 計画の実現に向けて |
| | 新画の美塊に向けて |
| 第2節 | 所要負金·······80 |
| | |
| | |
| | |
| き来の | あつま |
| | |
| ル: 士 / | D 部 ········ 83 |
| TF X 0 | フ - αβ · · · · · · · · · · · · · · · · · · |

資料編

| Ι. | 関 | 月連計画の状況 | 95 |
|-----|----------------|------------------|-----|
| II. | 厚 | 三真を取り巻く状況 | |
| | 1 | 高度情報化社会 | 98 |
| 4 | 2 | グローバル社会 | 98 |
| , | 3 | 経済構造の改革 | 98 |
| 2 | 4 | 資源循環型社会 | 98 |
| Ę | 5 | 少子・高齢社会 | 98 |
| 6 | 3 | ネットワーク型市民社会 | 99 |
| - | 7 | 地方分権社会 | 99 |
| | | | |
| Ⅲ. | 厚 | 夏真町の現況 | |
| | 1 | 自 然 | 100 |
| 4 | 2 | 町の歩み | 103 |
| , | 3 | 町の土地 | 104 |
| 2 | 4 | 町の人口 | 105 |
| Į | 5 | 町の暮らし | 110 |
| (| 3 | 町の産業 | 130 |
| , | 7 | 行 政 | 136 |
| 8 | 3 | 町民の意向 | 139 |
| | | | |
| IV. | \$ | さちづくりの主要課題 | 149 |
| | | | |
| V. | 月 | 語解説 | 151 |
| | | | |
| 第5 | 字 紹 | · 福資料 ······ | 163 |